条	項	適 用 対 象	取得時期等	適用期間	特例率	経過規定	開始·終了年度	備考
349/3	1項	新線構築物	H21.4.1以降	5年間	1/3			
	1項 1項但書	新線構築物 新線立体交差化施設	H21.4.1以降 H21.4.1以降	その後5年間5年間	2/3 1/6			
		新線立体交差化施設	H21.4.1以降	その後期限なし	1/3			
	旧2項但書	新線立体交差化施設	H16.4.1~H21.3.31	その後期限なし	1/3	H21改正法8③		
		新線立体交差化施設	H15.4.1~H16.3.31	1247 10121 0	1/3	H16改正法10⑥		
		新線立体交差化施設 新線立体交差化施設	S62.4.1~H15.3.31 S62.3.31以前	その後期限なし その後期限なし	1/3	H15改正法11億 S61改正法3③		
	2項	ガス事業用資産	H29.4.1以降	5年間	1/3	301B/E/Z3		
	2項	ガス事業用資産	H29.4.1以降	その後5年間	2/3	_		
	2項	ガス事業用資産(特別一般ガス事業) ガス事業用資産(特別一般ガス事業)	R4.4.1~R7.3.31 R4.4.1~R7.3.31		2/3	R4改正法13②		
	2項 旧3項	ガス事業用資産(特別一般ガス事業)	S64.1.2~H29.3.31		5/6 2/3	R4改正法13② H27電気改正法78①	R9年度まで	
	3項	農業協同組合等共同利用設備		3年間	1/2		110 1/200 0	
	旧4項	農業協同組合等共同利用設備		3年間	1/2	R2改正法14⑤		
	4項 4項	外航船舶 準外航船舶		期限なし 期限なし	1/6 1/4			
	5項	内航船舶		期限なし	1/2			
	6項	離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑥との連乗後)		期限なし	1/6			
	7項 7項	国際路線用航空機 国際路線専用航空機		期限なし 期限なし	1/5 1/10			
	7項	準国際路線専用航空機		期限なし	2/15			
	8項	離島路線用航空機	H5.1.2以降	3年間	1/3			
	8項	離島路線用航空機 小型離島航空機	H5.1.2以降	その後3年間	2/3			
	8項 9項	小型離島航空機 日本放送協会		期限なし 期限なし	1/4 1/2			
	10項	日本原子力開発機構		5年間	1/3			
	10項	日本原子力開発機構		その後5年間	2/3			
	12項 12項	新幹線鉄軌道用資産 新幹線鉄軌道用資産		5年間 その後5年間	1/6 1/3			
	13項	青函•本四鉄道施設		期限なし	1/6			
	13項	青函•本四鉄道施設 新線構築物		5年間	1/18			
	13項 13項	青函·本四鉄道施設 新線構築物 青函·本四鉄道施設 新線立体交差化		その後5年間 5年間	1/9 1/36			
	13項	青函 • 本四鉄道施設 新線立体交差化		その後期限なし	1/18			
	13項	青函・本四鉄道施設 変・送電用資産	H18.4.1以降	5年間	1/10			
	14項 14項	河川事業鉄軌道用資産 水資源機構 河川事業鉄軌道用資産 水資源機構	H13.4.1以降 H13.4.1以降	5年間 その後5年間	2/3 5/6			
	14項	河川事業鉄軌道用資産 河川事業	H13.4.1以降	5年間	1/6			
	14項	河川事業鉄軌道用資産 河川事業	H13.4.1以降	その後5年間	1/3			
	15項 15項	宇宙航空研究開発機構 宇宙航空研究開発機構		5年間 その後5年間	1/3 2/3			
	16項	海洋研究開発機構	H11.1.2以降	5年間	1/3			
	16項	海洋研究開発機構	H11.1.2以降	その後5年間	2/3			
	17項 17項	水資源機構 水資源機構	S53.1.2以降 S53.1.2以降	5年間 その後5年間	1/2 3/4			
	18項	特定地方交通線	S62.4.1以降	期限なし	1/4			
	18項	特定地方交通線 新線構築物	S62.4.1以降	5年間	1/12			
	18項 18項	特定地方交通線 新線構築物	S62.4.1以降 S62.4.1以降	その後5年間 5年間	1/6 1/24			
	18項	特定地方交通線 新線立体交差化施設	S62.4.1以降	その後期限なし	1/12			
	18項	特定地方交通線 水資源機構鉄軌道用資産	H13.4.1以降	5年間	1/6			
	18項 18項	特定地方交通線 水資源機構鉄軌道用資産 特定地方交通線 河川事業鉄軌道用資産	H13.4.1以降 H13.4.1以降	その後5年間 5年間	5/24 1/24			
	18項	特定地方交通線 河川事業鉄軌道用資産		その後5年間	1/24			
	18項	特定地方交通線 変・送電用資産	H18.4.1以降	5年間	3/20	_		
	旧23項 19項	特定地方交通線 新エネルギー・産業技術総合開発機構	S62.3.31以前 H5.1.2以降	期限なし 5年間	1/4	S61改正法3⑩		
	19項	新エネルギー・産業技術総合開発機構	H5.1.2以降	その後5年間	2/3			
	20項	科学技術振興機構	H11.1.2以降	5年間	1/2			
	22項 23項	新関西国際空港株式会社及び関西国際空港土地保有会社 信用協同組合等		期限なし 期限なし	1/2 3/5			
	24項	変・送電用資産(鉄軌道事業用・変電所)	H18.4.1以降	5年間	3/5			
	25項	中部国際空港		期限なし	1/2			
	26項	外国貿易用コンテナー 家庭的保育事業		期限なし 期限なし	4/5			わがまた
	27項 28項	家庭的保育事業 居宅訪問型保育事業		期限なし 期限なし	1/2(参酌) 1/2(参酌)			わがまち わがまち
	29項	事業所内保育事業		期限なし	1/2 (参酌)			わがまち
	30項	認定生活困窮者就労訓練事業		期限なし	1/2			
	31項 31項	国立研究開発法人日本医療研究開発機構 国立研究開発法人日本医療研究開発機構		5年間 その後5年間	1/3 2/3			
	旧32項	国立研究開発法人日本医療研究開発機構(国立研究		5年間	1/2	H27改正法17②		
	32項	開発法人科学技術振興機構からの譲渡) 量子科学技術研究開発機構		5年間	1/3			
	32項	量子科学技術研究開発機構		その後5年間	2/3			
	33項	世界遺産	14040 5005	期限なし	1/3	D035774	D7/=====	
	旧1項 旧1項	送電用資産(電気事業用) 送電用資産(電気事業用)	H10.1.2~R2.3.31 H10.1.2~R2.3.31		1/3 2/3	R2改正法14④ R2改正法14④		
	旧1項	変電所(電気事業用)	H14.4.1~R2.3.31		3/5	R2改正法14④		
	旧1項	変電所(電気事業用)	H14.4.1~R2.3.31		3/4	R2改正法14④		
	旧2項 旧2項	ガス事業用資産 ガス事業用資産	R4.4.1~R7.3.31 R4.4.1~R7.3.31		2/3 5/6	R4改正法13② R4改正法13②		
	己と切	ハハデ木川只住	111.0.01		0/0	H-WILM IOC	こことで	

条	項	適用対象	取得時期等	適用期間	特例率	経過規定	開始•終了年度	備考
	旧13項	立体交差化施設	S44.1.2~S45.1.1	期限なし	-	S46改正法9③	1000 1100 1100	/m _
		立体交差化施設	S44.1.1以前	期限なし	_	S45改正法6③		
	旧18項 旧19項	熱供給事業用資産 地下道又は跨線道路橋	H28.3.31以前 S46.1.1以前	その後5年間 期限なし	2/3 1/2	H27電気改正法78⑦ S47改正法8③	R8年度まで	
		- 1 1-1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	H17.3.31以前	その後期限なし	1/3	H17改正法7⑦		
	旧27項	生物系特定産業技術研究推進機構	H7.1.1以前	期限なし	1/6	H7改正法6⑤		
	旧27項	生物系特定産業技術研究推進機構	H7.1.1以前	期限なし	1/3	H7改正法6⑤		
	旧24項	特定鉄道路線構築物	H28.3.31以前	その後5年間	1/2	H28改正法18②	R8年度まで	
	旧25項 旧28項	日本電気計器検定所 日本電気計器検定所	H18.4.1~H20.4.30 H7.1.2~H18.3.31		1/2 1/3	H2O改正法10④ H15改正法11⑨		
	旧30項	日本電気計器検定所	H7.1.1以前	期限なし	1/6	H7改正法6⑤		
	旧26項	日本消防検定協会	H18.4.1~H20.4.30		1/2	H2O改正法10④		
	旧29項	日本消防検定協会	H7.1.2~H18.3.31		1/3	H15改正法119		
	旧31項	日本消防検定協会	H7.1.1以前	期限なし	1/6	H7改正法6⑤		
	旧27項 旧30項	小型船舶検査機構 小型船舶検査機構	H18.4.1~H20.4.30 H7.1.2~H18.3.31		1/2 1/3	H2O改正法10④ H15改正法119		
	旧32項	小型船舶検査機構	H7.1.1以前	期限なし	1/6	H7改正法6⑤		
	旧28項		H18.4.1~H20.4.30		1/2	H2O改正法10④		
	旧31項	軽自動車検査協会	H7.1.2~H18.3.31		1/3	H15改正法119		
	旧33項 旧31項	軽自動車検査協会 社会保険診療報酬支払基金	H7.1.1以前 H19.4.1~H23.6.30	期限なし	1/6 1/3	H7改正法6⑤ H23改正法7⑥		
	旧39項	社会保険診療報酬支払基金	H15.10.1~19.3.31		1/6	H17改正法79		
	旧32項		H18.4.1~H19.3.31		1/2	H19改正法6②		
	旧36項	高圧ガス保安協会	H13.4.1~H18.3.31	期限なし	1/3	H15改正法11⑪		
		高圧ガス保安協会	H10.1.2~H13.3.31		1/6	H13改正法8⑧		
	旧32項	自動車安全運転センター	H19.4.1~H23.6.30 H15.10.1~19.3.31		1/3	H23改正法7⑦		
	旧40項 旧33項	自動車安全運転センター 郵便貯金・簡易生命保険管理機構	H15.10.1~19.3.31 H23.6.30以前		1/6 1/2	H17改正法7⑩ H23改正法7⑧		
	旧34項	有線放送電話業務用資産	H18.4.1~H20.4.30		2/3	H20改正法10⑤		
	旧35項	有線放送電話業務用資産	H16.4.1~H18.3.31		1/2	H18改正法13⑩		
0.10.10.11	旧39項	有線放送電話業務用資産	H14.1.2~H16.3.31		1/6	H16改正法10⑫		
349/3/4 附則15	<u>2項</u> 1項	被災代替償却資産(他の特例との連乗前) 営業用倉庫	H28, 4, 1以降 R4.4.1~R6.3.31		1/2		R11年度まで	
CIURUN	1項	呂乗用温庫 附属の機械設備	R4.4.1~R6.3.31		3/4		R11年度まで	
		附属の機械設備	R2.4.1~R4.3.31		3/4	R4改正法13③		
		附属の機械設備	H28.10.1~R2.3.31		3/4	R2改正法14⑦		
		貨物運送設備	H28.10.1~R2.3.31		3/5	R2改正法14⑦	R7年度まで	to #*++
	2項1号 2項2号	公共の危害防止施設等 汚水又は廃液処理施設 公共の危害防止施設等 ゴミ処理	R4.4.1~R6.3.31 R4.4.1~R6.3.31		1/2(参酌) 1/2			わがまち
	2項3号	公共の危害防止施設等の最終処分場	R4.4.1~R6.3.31		2/3			
	2項4号	公共の危害防止施設等産業廃棄物処理施設(廃石綿等又は石綿含有産業廃棄物の処理施設)	R4.4.1~R6.3.31		1/2			
			R4.4.1~R6.3.31		1/3			
	2項5号	公共の危害防止施設等を下水道除害	R4.4.1~R6.3.31		4/5(参酌)	D 4 34 T 12 4 2 4		わがまち
		公共の危害防止施設等 汚水又は廃液処理施設 公共の危害防止施設等 ゴミ処理	R2.4.1~R4.3.31 R2.4.1~R4.3.31		1/2(参酌) 1/2	R4改正法13④ R4改正法13④		
		公共の危害防止施設等 最終処分場	R2.4.1~R4.3.31		2/3	R4改正法13④		
		公共の危害防止施設等 産業廃棄物処理施設(廃石綿等又は石綿含有産業廃棄物の処理施設)	R2.4.1~R4.3.31	期限なし	1/2	R4改正法13④		
			R2.4.1~R4.3.31		1/3	R4改正法13④		
		公共の危害防止施設等 下水道除害 公共の危害防止施設等 汚水又は廃液処理施設	R2.4.1~R4.3.31 H30.4.1~R2.3.31		4/5(参酌) 1/2(参酌)	R4改正法13④ R2改正法148		わがまち
			H30.4.1~R2.3.31		1/2(参酌)	R2改正法148		わがまち
	旧2項3号	公共の危害防止施設等 ゴミ処理	H30.4.1~R2.3.31	期限なし	1/2	R2改正法148		13.0 0.3
		公共の危害防止施設等 最終処分場	H30.4.1~R2.3.31		2/3	R2改正法14⑧		
			H30.4.1~R2.3.31		1/2	R2改正法148		
		公共の危害防止施設等 産業廃棄物処理施設 公共の危害防止施設等 下水道除害	H30.4.1~R2.3.31 H30.4.1~R2.3.31		1/3 3/4(参酌)	R2改正法148 R2改正法148		わがまち
			H28.4.1~H30.3.31		1/3(参酌)	H30改正法20②		わがまち
	旧2項2号	公共の危害防止施設等 ドライクリーニング機(テトラクロロエチレン)	H28.4.1~H30.3.31	期限なし	1/2(参酌)	H30改正法20②		わがまち
		公共の危害防止施設等 ドライクリーニング機(フッ素)	H28.4.1~H30.3.31		1/2 (参酌)	H30改正法202		わがまち
		公共の危害防止施設等のゴミ処理	H28.4.1~H30.3.31	7.0.2.	1/2 2/3	H30改正法20②		
		公共の危害防止施設等 最終処分場 公共の危害防止施設等 産業廃棄物処理施設	H28.4.1~H30.3.31 H26.4.1~H30.3.31		1/3	H30改正法20② H30改正法20②		
		公共の危害防止施設等を水道除害	H24.4.1~H30.3.31		3/4(参酌)	H30改正法20②		わがまち
	旧2項1号	公共の危害防止施設等 汚水又は廃液処理施設	H26.4.1~H28.3.31	期限なし	1/3 (参酌)	H28改正法18④		わがまち
		公共の危害防止施設等 ドライクリーニング機 (テトラクロロエチレン)	H26.4.1~H28.3.31		1/2(参酌)	H28改正法18④		わがまち
		公共の危害防止施設等 ドライクリーニング機(フッ素)	H26.4.1~H28.3.31 H26.4.1~H28.3.31		1/2(参酌)	H28改正法18④ H28改正法18④		わがまち
			H24.4.1~H26.3.31		1/2	H26改正法1849		
			H24.4.1~H26.3.31		1/2	H26改正法12③		
	旧2項3号	公共の危害防止施設等 ドライクリーニング機(フッ素)	H24.4.1~H26.3.31	期限なし	1/2	H26改正法12③		
		公共の危害防止施設等 ゴミ処理、最終処分場	H24.4.1~H26.3.31		1/2	H26改正法12③		
	旧2項5号	公共の危害防止施設等 産業廃棄物処理施設 公共の危害防止施設等	H24.4.1~H26.3.31 H22.4.1~H24.3.31		1/3 1/3	H26改正法12③ H24改正法8③		
			H22.4.1~H24.3.31 H22.4.1~H24.3.31		1/3	H24改正法8③		
		公共の危害防止施設等下水道除害	H22.4.1~H24.3.31		3/4	H24改正法8③		
	旧3項	公共の危害防止施設等	H20.4.1~H22.3.31	期限なし	1/6	H22改正法11③		
		公共の危害防止施設等が鉱さい等	H20.4.1~H22.3.31		1/3	H22改正法11③		
		公共の危害防止施設等 指定物質抑制 公共の危害防止施設等 ゴミ処理、最終処分場	H20.4.1~H22.3.31 H20.4.1~H22.3.31		1/3 1/2	H22改正法11③ H22改正法11③		
	ロし切して	ムハッルロのエルの女 コマだほ、取称だ万場	1,20.7.1 1122.3.31	MIPK'OS U	1/ _	HEZEXILIZI I (3)		

条	項	適用対象	取得時期等	適用期間	特例率	経過規定	開始•終了年度	備考
附則15		公共の危害防止施設等 産廃、廃PCB	H20.4.1~H22.3.31	期限なし	1/3	H22改正法11③		/HI 🔾
		公共の危害防止施設等 燃焼改善設備	H20.4.1~H22.3.31	/ 101 P 1 O	3/4	H22改正法11③		
		公共の危害防止施設等下水道除害	H20.4.1~H22.3.31	7.0121 0	2/3	H22改正法11③		
	旧3項9号	公共の危害防止施設等 ダイオキシン処理 公共の危害防止施設等	H20.4.1~H22.3.31 H20.3.31以前	期限なし 期限なし	1/2 1/6	H22改正法113 H20改正法106		
		公共の危害防止施設等 指定物質抑制	H20.3.31以前	期限なし	1/3	H20改正法106		
		公共の危害防止施設等 ゴミ処理、最終処分場	H20.3.31以前	期限なし	1/2	H2O改正法106		
		公共の危害防止施設等 産業廃棄物処理	H20.3.31以前	期限なし	1/3	H2O改正法10⑥		
		公共の危害防止施設等 燃焼改善設備	H20.3.31以前	期限なし	2/3	H2O改正法106		
		公共の危害防止施設等 下水道除害 公共の危害防止施設等 ダイオキシン処理	H20.3.31以前 H20.3.31以前	期限なし 期限なし	2/3 1/3	H2O改正法106 H2O改正法106		
	旧5項	公共の危害防止施設等	H17.3.31以前	期限なし	1/6	H17改正法7⑫		
		公共の危害防止施設等 燃焼改善設備	H17.3.31以前	期限なし	1/2	H17改正法7⑫		
	旧5項	公共の危害防止施設等	H16.3.31以前	期限なし	1/6	H16改正法10個		
	旧5項 / 号	公共の危害防止施設等 燃焼改善設備 公共の危害防止施設等	H16.3.31以前 H14.3.31以前	期限なし 期限なし	1/3 1/6	H16改正法10億 H14改正法5億		
		公共の危害防止施設等 燃焼改善設備	H14.3.31以前	期限なし	1/3	H14改正法5⑫		
		公共の危害防止施設等 下水道除害	H14.3.31以前	期限なし	2/3	H14改正法5⑫		
	旧5項	公共の危害防止施設等	H11.3.31以前	期限なし	1/6	H11改正法89		
	3項1号 3項2号	国内路線用航空機(地方路線)	H27.1.2~R5.1.1	5年間 5年間	2/5 1/4		R9年度まで	
	3項2号	国内路線用小型航空機(特定地方路線) 国内路線用航空機(特定地方路線)	H27.1.2~R5.1.1 H27.1.2~R5.1.1	1年間	3/8		R9年度まで R5年度まで	
	3項2号	国内路線用航空機(特定地方路線)	H27.1.2~R5.1.1		2/5		R9年度まで	
	3項3号	国内路線用航空機	H27.1.2~R5.1.1	3年間	2/3		R7年度まで	
	4項	沖縄電力株式会社	D0 4 4 - D0 004	S57年度~R5年度まで 3 年間	2/3		R5年度まで B11年度まで	
	5項 旧6項	大規模地震防災応急対策用資産(地対法等指定地域) 大規模地震防災応急対策用資産(地対法等指定地域)	R2.4. 1~R8. 3.31 H26.4.1~R2.3.31	- 110	2/3 2/3	R2改正法149	R11年度まで R5年度まで	
	6項	日本貨物鉄道株式会社の新造車両	R4.4.1~R6.3.31	5年間	2/3	TIZGEZITE	R11年度まで	
	7項	低公害車燃料等供給施設	R5.4.1~R7.3.31	3年間	5/6		R10年度まで	
	旧8項	低公害車燃料等供給施設	H31.4.1~R5.3.31	_ ,, ,	3/4	R5改正法15⑤		
	旧11項	低公害車燃料等供給施設	H29.4.1~H31.3.31	3年間	2/3	H31改正法16③		
	8項	国際船舶		海事産業の基盤強化のための海上運送 法改正法施行日の翌年度~R5年度 海事産業の基盤強化のための海上運送	1/18		R5年度まで	
	8項 9項	国際船舶(認定特定船舶導入計画により取得した特定船舶)特定鉄道事業	H9.4.1~R13. 3.31	法改正法施行日の翌年度~R5年度	1/36 1/2		R5年度まで R33年度まで	
	9項	特定鉄道事業 特定鉄道事業 新線構築物	H9.4.1~R13. 3.31		1/6		N33年度まで R18年度まで	
	9項	特定鉄道事業 新線構築物	H9.4.1~R13. 3.31		1/3		R23年度まで	
	9項	特定鉄道事業 立体交差化施設	H9.4.1~R13. 3.31		1/12		R18年度まで	
	9項 9項	特定鉄道事業 立体交差化施設 法实验 医多类	H9.4.1~R13. 3.31		1/6		R33年度まで R18年度まで	
	9項	特定鉄道事業 水資源機構鉄軌道用資産 特定鉄道事業 水資源機構鉄軌道用資産	H9.4.1~R13. 3.31 H9.4.1~R13. 3.31		1/3 5/12		R23年度まで	
	9項	特定鉄道事業 河川事業鉄軌道用資産	H9.4.1~R13. 3.31		1/12		R18年度まで	
	9項	特定鉄道事業 河川事業鉄軌道用資産	H9.4.1~R13. 3.31		1/6		R15年度まで	
	9項	特定鉄道事業の変電所	H9.4.1~R13. 3.31		3/10		R18年度まで	
	10項 11項	車両運行安全性向上設備 低床車両	H23. 7. 1~R7. 3.31 H23. 7. 1~R7. 3.31		1/3 1/3		R12年度まで R12年度まで	
	12項	新造改良車両	H31.4. 1~R7. 3.31	5年間	2/3		R12年度まで	
	12項	新造改良車両(省令で定める小規模鉄軌道事業者)	H31.4. 1~R7. 3.31	5年間	3/5		R12年度まで	
	旧16項	新造車両	H23. 7. 1~H31. 3.31		2/3	H31改正法16④		
	旧16項 旧17項	新造車両(省令で定める小規模鉄軌道事業者) 新造車両(総合効率化事業者)	H23. 7. 1~H31. 3.31 H28.10. 1~R2. 3.31		3/5 3/5	H31改正法16④ R2改正法14⑩		
	13項	PFI公共施設	H17. 4. 1~R7. 3.31		1/2			
	14項	都市再生における公共施設等	R5. 4.1~R8. 3.31		3/5 (参酌)		R13年度まで	
	14項但書 旧15項	都市再生における公共施設等(特定都市再生緊急整備地域) 都市再生における公共施設等	R5. 4.1~R8. 3.31 H27.4.1~R5. 3.31	5年間	1/2(参酌) 3/5(参酌)	R5改正法16⑥	R13年度まで	
	旧15項但書		H27.4.1~R5. 3.31 H27.4.1~R5. 3.31	5年間 5年間	3/5(季酌)	R5改正法166 R5改正法166		
	15項	都市鉄道利便増進施設	R3.4.1~R7.331	5年間	2/3	1.00.11/2/100	R12年度まで	,5% &5
	旧20項	都市鉄道利便増進施設	H17. 8. 1~R3. 3.31	5年間	2/3	R3改正法12⑤		
	16項	外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例		10年間	1/2			
	16項 17項	外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例(承継資産) 鉄道事業再構築事業	R5.4. 1~R7.3.31	10年間 5年間	3/5 1/4		R12年度まで	
	旧18項	鉄道事業再構築事業	H20.10. 1~R6.3.31		1/4	R5改正法16⑦		
	18項	バイオ燃料製造設備	R2.4.1~R6.3.31	3年間	2/3		R9年度まで	
	18項	バイオ燃料製造設備(総務省令で定めるもの)	R2.4.1~R4.3.31	3年間	1/2	DOMET: +4.4	R7年度まで	
	旧26項 20項	バイオ燃料製造設備 国際戦略港湾等の荷さばき施設等(国際戦略港湾)	H20.10. 1~R2. 3.31 R2.4.1~R7.3.31		1/2	R2改正法14⑫	R5年度まで R17年度まで	
	20項	国際戦略港湾等の荷さばき施設等(特定国際拠点港湾)	R2.4.1~R7.3.31		2/3		R17年度まで	
	旧28項	国際戦略港湾等の荷さばき施設等(国際戦略港湾)	H23.12.15~R2. 3.31	10年間	1/2	R2改正法14⑬	R13年度まで	
	旧28項	国際戦略港湾等の荷さばき施設等(特定国際拠点港湾)	H23.12.15~R2. 3.31		2/3	R2改正法14⑬		わがナナ
	21項 21項	津波対策に資する港湾施設等 津波対策に資する港湾施設等(大臣(知事)配分資産)	H28. 4. 1~R6. 3.31 H28. 4. 1~R6. 3.31		1/2(参酌)		R10年度まで R10年度まで	わかまり
	23項1号	津波避難施設等(指定避難用償却資産)	H30.4. 1~R3. 3.31		2/3(参酌)		R8年度まで	わがまち
	23項1号	津波避難施設等(指定避難用償却資産のうち、大臣(知事)配分資産)	H30.4. 1~R3. 3.31	5年間	2/3		R8年度まで	
	23項2号	津波避難施設等(協定避難用償却資産)	H30.4. 1~R3. 3.31		1/2(参酌)		R8年度まで	わがまち
	23項2号 旧30項	津波避難施設等(協定避難用償却資産のうち、大臣(知事)配分資産) 津波避難施設等	H30.4. 1~R3. 3.31 H27. 4. 1~H30. 3.31	5年間	1/2 (参酌)	H30改正法20⑤	R8年度まで R5年度まで	わがまち
	24項	 移動等円滑化のための設備	H24. 4. 1~R7. 3.31	5年間	2/3	1 1000011/1/2009	R12年度まで	1710 みり
	- 1-75	リンチのローの内にロックルログノロスが出		O 1150			・・・・ニー・メムへ	

条	項	適 用 対 象	取得時期等	適用期間	特例率	経過規定	開始•終了年度	備考
附則15	25項1号	再生可能エネルギー発電設備(太陽光(1,000kw未満)、風力 (20kw以上)、地熱(1,000kw未満)、バイオマス (10,000kw以上20,000kw未満))	R2.4.1~R6.3.31	3年間	2/3 (参酌)		R9年度まで	わがまち
	25項1号	再生可能エネルギー発電設備(太陽光(1,000kw未満)、風力 (20kw以上)、地熱(1,000kw未満)、バイオマス (10,000kw以上20,000kw未満))のうち、大臣(知事)配 分資産	R2.4.1~R6.3.31	3年間	2/3		R9年度まで	
	25項2号	再生可能エネルギー発電設備(太陽光(1,000kw以上)、風力 (20kw未満)、水力(5,000kw以上))	R2.4.1~R6.3.31	3年間	3/4 (参酌)		R9年度まで	わがまち
	25項2号	再生可能エネルギー発電設備(太陽光(1,000 kw以上)、風力 (20 kw未満)、水力(5,000 kw以上))のうち、大臣(知 事)配分資産	R2.4.1~R6.3.31	3年間	3/4		R9年度まで	
	25項3号	再生可能エネルギー発電設備(水力(5,000 k w 未満)、地熱 (1,000 k w 以上)、バイオマス(10,000 k w 未満))	R2.4.1~R6.3.31	3年間	1/2 (参酌)		R9年度まで	わがまち
	25項3号	再生可能エネルギー発電設備(水力(5,000 k w 未満)、地熱 (1,000 k w 以上)、バイオマス(10,000 k w 未満))のう ち、大臣(知事)配分資産	R2.4.1~R6.3.31	3年間	1/2		R9年度まで	
	旧33項1号	再生可能エネルギー発電設備(太陽光(1,000kw未満)、風力 (20kw以上)、水力(5,000kw以上)、地熱(1,000kw未 満)、バイオマス(10,000kw以上20,000kw未満))	H30. 4. 1~R2. 3.31	3年間	2/3 (参酌)	R2改正法14個	R5年度まで	わがまち
	旧33項2号	再生可能エネルギー発電設備(太陽光(1,000kw以上)、風力 (20kw未満))	H30. 4. 1~R2. 3.31	3年間	3/4 (参酌)	R2改正法14個	R5年度まで	わがまち
	旧33項3号	再生可能エネルギー発電設備(水力(5,000kw未満)、地熱 (1,000kw以上)、パイオマス(10,000kw未満))	H30. 4. 1~R2. 3.31	3年間	1/2 (参酌)	R2改正法14個		わがまち
	26項 27項	鉄道耐震補強設備 特定貨物取扱埠頭の港湾施設	H25. 4. 1~R7. 3.31 H25.12. 1~R7. 3.31	5年間 10年間	2/3 2/3		R12年度まで R17年度まで	
	28項	浸水防止用設備	H29. 4. 1~R7. 3.31	5年間	2/3 (参酌)		R12年度まで	わがまち
	28項 旧39項	浸水防止用設備(大臣(知事)配分資産) 浸水防止用設備	H29. 4. 1~R7. 3.31 H27. 4. 1~H29. 3.31	5年間 5年間	2/3(参酌)	H29改正法17⑩	R12年度まで R4年度まで	わがまち
	29項1号	特別特定技術基準施設の耐震化(南トラ、首都直下)	H30. 4. 1~R8. 3.31	5年間	1/2		R13年度まで	1510 015
	29項2号 旧40項	特別特定技術基準施設の耐震化 特別特定技術基準施設の耐震化	H30. 4. 1~R8. 3.31 H27. 4. 1~H30. 3.31	5年間 5年間	5/6 2/3	H30改正法20⑦	R13年度まで R5年度まで	
	30項1号	無電柱化(電柱新設禁止区域)	H31. 4. 1~R7. 3.31	4年間	1/2	. 1000(11/2200	R11年度まで	
	30項2号 旧41項	無電柱化(輸送計画道路下)無電柱化	H31. 4. 1~R7. 3.31 H28. 4. 1~H31. 3.31		3/4 2/3	H31改正法16⑥	R11年度まで R5年度まで	
	旧41項	無電柱化(占有禁止区域)	H28. 4. 1~H31. 3.31	4年間	1/2	H31改正法16⑥	R5年度まで	
	32項 32項	特定事業所内保育施設 特定事業所内保育施設(大臣(知事)配分資産)	H29. 4 .1~R6 3.31 H29. 4 .1~R6 3.31	5年間 5年間	1/2(参酌)		R10年度まで R10年度まで	わがまち
	旧33項	特定事業所内保育施設	H29. 4 .1~R5. 3.31	5年間	1/2(参酌)	R5改正法169	R10年度まで	わがまち
	旧33項 34項	特定事業所內保育施設(大臣(知事)配分資産)帰還環境整備推進法人	H29. 4 .1~R5. 3.31 R3.4.1~R7.3.31	5年間 5年間	1/2	R5改正法169	R10年度まで R12年度まで	
	43項	帰還環境整備推進法人	H31. 4. 1~R3. 3.31	5年間	1/3	R3改正法128	R8年度まで	
	35項 35項	地域福利增進事業 地域福利増進事業(特定区域内)	H30.11.1~R7.3.31 H30.11.1~R7.3.31	5年間 5年間	2/3 3/4		R12年度まで R12年度まで	
	36項	農業協同組合等共同利用機械	R2.4.1~R7.3.31	3年間	1/2		R10年度まで	
	37項 39項	認定就農者 一体型滞在快適性等向上事業	R4.4.1~R6.3.31 R2.9.7~R6.3.31	5年間 5年間	2/3 1/2		R11年度まで R11年度まで	
	40項	ローカル5G	R2.8.31~R6.3.31	3年間	1/2		R9年度まで	
	41項 42項	シェアサイクルボート 雨水貯留浸透施設	R3.4.1~R7.3.31 R3.5.10~R6.3.31	3年間 期限なし	3/4 1/3 (参酌)		R10年度まで R9年度まで	わがまち
	42項	雨水貯留浸透施設(大臣(知事)配分資産)	R3.5.10~R6.3.31	期限なし	1/3		R9年度まで	17/3 (4.2)
	45項 45項	先端設備等 先端設備等	R5.4.1~R6.3.31 R6.4.1~R7.3.31	5年間 4年間	1/2 1/3		R11年度まで R11年度まで	
	46項	電気自動車充電用設備	R6.4.1~R7.3.31	5年間	1/3		R12年度まで	
	旧1項 旧1項	貨物運送設備 貨物運送設備(小規模総合効率化事業者)	R2.4.1~R4.3.31 R2.4.1~R4.3.31	*	2/3 3/5	R4改正法13③ R4改正法13③		
	旧3項	公害防止設備	H15. 2.15~H24.3.31	期限なし	1/3	H24改正法8④	1104/26 C	
	旧4項1号	公害防止設備 廃プラ、廃油 公害防止設備 畜産汚水処理	H20.4.1~H22.3.31 H20.4.1~H22.3.31		2/3 3/4	H22改正法11④ H22改正法11④		
	旧4項3号	公害防止設備 地下水浄化	H18.4.1~H22. 3.31	期限なし	1/2	H22改正法11⑤		
		公害防止設備 廃プラ、廃油 公害防止設備 廃プラ焼却施設等	H18.4.1~H22. 3.31 H18.4.1~H22. 3.31		2/3 3/4	H2O改正法10⑦ H2O改正法10⑦		
		公害防止設備を発送した。	H16. 4. 1~H20. 3.31		2/3	H20改正法10例 H20改正法108		
		公害防止設備 公害防止設備 自動車等破砕装置	H18. 3.31以前 H18. 3.31以前		1/2 2/3	H18改正法13⑪ H18改正法13⑪		
		公害防止設備 田野草等吸牌表置 公害防止設備 地下水浄化、土壌浄化等	H18. 3.31以前		1/3	H18改正法13⑪		
	旧6項2号	公害防止設備を畜産汚水処理	H16. 3.31以前		1/3	H16改正法10億		
	旧6項	公害防止設備 公害防止設備(省令で定める施設)	H14. 3.31以前 H14. 3.31以前		1/3 2/3	H14改正法5⑬ H14改正法5⑬		
	旧5項	公共危害防止構築物	H20. 4. 1~H22. 3.31		3/5	H22改正法116		
	旧5項 旧7項	公共危害防止構築物 公共危害防止構築物	H18. 4. 1~H20. 3.31 H16. 4. 1~H18. 3.31	期限なし	3/5 3/5	H2O改正法109 H18改正法13⑫		
	旧了項	公共危害防止構築物	H14. 4. 1~H16. 3.31 H12. 4. 1~H14. 3.31	期限なり	1/2	H16改正法10①		
	旧7項 旧7項	公共危害防止構築物 公害危害防止構築物	H12. 4. 1~H14. 3.31 H9. 1. 2~H12. 3.31		1/3 1/3	H14改正法5億 H12改正法7⑥		
	旧7項	公害危害防止構築物	H9. 1. 1以前	期限なし	1/3	H9改正法9⑤		
	(IB3482) (IB3482)	火薬類取締法等公共危害防止構築物 高圧ガス等公共危害防止構築物	H9. 1. 1以前 H8. 1. 1以前	期限なし 期限なし	非課税 非課税	H9改正法9② H8改正法6②		
	旧6項	優良な公共危害防止更新施設	H20. 4. 1~H22. 3.31	期限なし	2/3	H22改正法11⑦		
	旧6項 旧6項	優良な公共危害防止更新施設 優良な公共危害防止更新施設(ダイオキシン・VOC)	H18. 4. 1~H20. 3.31 H18. 4. 1~H20. 3.31		2/3 1/2	H2O改正法10⑩ H2O改正法10⑩		
	旧8項	優良な公共危害防止更新施設	H17. 6. 1~H18. 3.31	期限なし	2/3	H18改正法13⑬		

条	項	適 用 対 象	取得時期等	適用期間	特例率	経過規定	開始•終了年度	備考
	旧8項	優良な公共危害防止更新施設(ダイオキシン・VOC)	H17. 6. 1~H18. 3.31	期限なし	1/2	H18改正法13⑬	1000 1100 1100	im J
	旧8項	優良な公共危害防止更新施設	H14. 4. 1~H17. 5.31		2/3	H17改正法7個		
	旧8項 旧8項	優良な公共危害防止更新施設(ダイオキシン) 優良な公共危害防止更新施設	H14. 4. 1~H17. 5.31 S62. 4. 1~H14. 3.31		1/2 1/2	H17改正法7個 H14改正法5個		
	旧8項	優良な公共危害防止更新施設(下水道除害)	S62. 4. 1~H14. 3.31		2/3	H14改正法5億		
	旧7項	産業廃棄物焼却施設	H18. 4. 1~H22. 3.31		2/3	H22改正法118		
	旧9項	産業廃棄物焼却施設 充業廃棄物焼却施設	H16. 4. 1~H18. 3.31		2/3	H18改正法13個		
	旧9項 旧7項	産業廃棄物焼却施設 日本貨物鉄道株式会社の新造車両	H4. 7. 4~H16. 3.31 H22.4.1~R4.3.31		2/3 3/5	H16改正法10個 R4改正法13⑤	RQ任度まで	
	旧9項2号		H14. 4. 1~H16. 3.31		5/6	H16改正法10®	113年及みで	
	旧9項	一般粉じん処理施設	H14. 3.31以前		2/3	H14改正法5億		
	旧8項	雨水貯留浸透施設	H30. 4. 1~R3. 3.31 H30. 4. 1~R3. 3.31		3/4(参酌) 3/4	R3改正法12②		わがまち
	旧8項 旧8項	雨水貯留浸透施設(大臣(知事)配分資産) 雨水貯留浸透施設	H24, 4, 1~H30, 3,31		3/4 2/3 (参酌)	R3改正法12② H30改正法20③		わがまち
	旧12項	雨水貯留浸透施設	H22. 4. 1~H24. 3.31		2/3	H24改正法8⑥		15/5 00 5
	旧22項	雨水貯留浸透施設	H15.5.15~H22. 3.31		1/2	H22改正法11億		
	旧14項 旧13項	国際電信電話株式会社 国際電信電話株式会社	H4. 3.31以前 H2. 3.31以前	期限なし 期限なし	3/5 1/2	H5改正法7③ H3改正法8⑥		
	旧14項	新造車両(総合効率化事業者)	R2.4.1~R4.3.31		2/3	R4改正法13⑥	R9年度まで	
	旧14項	新造車両(小規模総合効率化事業者)	R2.4.1~R4.3.31		3/5	R4改正法13⑥		
	旧15項	地方卸売市場	H3. 1. 1以前	期限なし	4/5	H4改正法8⑥		
	旧15項 旧17項	地方卸売市場 特定地方交通線(立体交差化施設)	S64. 1. 1以前 S62. 3.31以前	期限なし 5年後期限なし	3/4 1/6	H2改正法69 H3改正法8⑦		
	旧17項	特定地方交通線(旧交納付金法附則第19項)	S62. 3.31以前	期限なし	-	H3改正法8⑦		
	旧17項	特定地方交通線(旧交納付金法附則第20項)	S62. 3.31以前	期限なし	_	H3改正法8⑦		
	旧19項	特定地方交通線(立体交差化施設)	S62. 3.31以前	5年後期限なし	1/6	H61改正法3⑫		
	旧19項 旧19項	特定地方交通線(旧交納付金法附則第19項) 特定地方交通線(旧交納付金法附則第20項)	S62. 3.31以前 S62. 3.31以前		_	H61改正法3億 H61改正法3億		
	旧19項	指定法人等の大規模外貿埠頭	H10. 3.31以前		1/2	H10改正法69		
	旧20項	水力発電施設の魚道	H16. 4. 1~H18. 3.31	期限なし	2/3	H18改正法13⑩		
		水力発電施設の魚道 日本貨物鉄道株式会社に対する貸付資産	H16. 3.31以前		非課税	H16改正法10③	DE生产主态	
	旧20項 旧20項	口本貝物鉄道株式云柱に対する貝別負性 スーパー中枢港湾	H23.12.15~H26.3.31		1/2 1/2	H24改正法88 H26改正法12⑦	NO4度まで	
	旧21項	PFI国立大学校舎	H16.4.1~R2.3.31		1/2	R2改正法14⑪		
	旧35項	スーパー中枢港湾	H23.12.14以前		1/2	H23改正法7億	DOCESTS	
	旧27項 旧29項	指定会社等の特定用途港湾施設 特定鉄道事業 旧交納付金法附則⑰	H22. 4. 1~H26.3.31 H21.3.31以前		1/2	H26改正法128 H21改正法8⑦	Rb年度まで	
	旧31項	熱電併給型動力発生装置	H31. 4. 1~R3. 3.31		11/12	R3改正法12⑥	R6年度まで	
	旧33項	熱電併給型動力発生装置	H27. 4. 1~H31. 3.31		5/6	H31改正法16⑤	R4年度まで	
	旧36項 旧36項	P F 公共荷さばき施設等	H14. 4. 1~H22. 3.31 H30. 4 .1~R4. 3.31		1/2 3/4	H22改正法11 [®] R4改正法13⑦	Dフケウキブ	
	旧37項	PFI廃棄物処理施設	H15. 4. 1~H22. 3.31		1/2	H22改正法1120	ハイ牛皮みて	
	旧37項	PFI廃棄物処理施設(3項との連乗)	H15. 4. 1~H22. 3.31	期限なし	1/4	H22改正法1120		
	旧37項	放送ネットワーク災害対策用設備	H26. 4. 1~R2.3.31	3年間	3/4	R2改正法14億		
	旧37項	立地誘導促進施設(立地誘導促進施設協定の有効期間 が5年以上のもの)	H30.7.1~R4.3.31	3年間	2/3	R4改正法138	R7年度まで	
	旧37項	立地誘導促進施設(立地誘導促進施設協定の有効期間 が10年以上のもの)	H30.7.1~R4.3.31	5年間	2/3	R4改正法138	R9年度まで	
	旧39項	国家戦略特区	H26. 4. 1~R2.3.31	3年間	1/2	R2改正法14個	R5年度まで	
	旧40項	認定誘導事業により取得した公共施設等	H28. 4. 1~R2.3.31	5年間	4/5 (参酌)	R2改正法14⑪	R6年度まで	わがまち
	旧41項		H30.6.6~R3.3.31		零~1/2	R3改正法12⑦		
附15/2	旧43項 1項	経営力向上設備等 旧交納付金法附則① 立体交差化施設	H29. 4. 1~H31. 3.31 S62. 3.31以前		1/2	H30改正法21①	R4年度まじ	
PI3 10/2	2項	JR北海道・四国に係る特例(JR北海道・四国、	S62. 4. 1以降	R8年度まで	1/2		R8年度まで	
	2項	指定法人のみ) JR北海道・四国に係る特例 新線構築物	H21. 4. 1以降	5年間	1/6		R8年度まで	
	2項	J R 北海道・四国に係る特例 新線構築物	H21. 4. 1以降	その後5年間	1/3		NO4度まで R8年度まで	
	2項	JR北海道・四国に係る特例 新線立体交差化施設	H21.4.1以降	5年間	1/12		R8年度まで	
	2項 2項	JR北海道・四国に係る特例 新線立体交差化施設 JR北海道・四国に係る特例 新幹線鉄軌道用資産	H21. 4. 1以降	その後5年間	1/6		R8年度まで R8年度まで	
	∠頃 2項	JR北海道・四国に係る特例 新幹線鉄軌道用資産 JR北海道・四国に係る特例 新幹線鉄軌道用資産		5年間 その後5年間	1/12 1/6		R8年度まで R8年度まで	
	2項	JR北海道・四国に係る特例 青函・本四鉄道施設		期限なし	1/12		R8年度まで	
	2項	JR北海道・四国に係る特例 青函·本四鉄道施設 新線構築物		5年間	1/36		R8年度まで	
	2項	JR北海道・四国に係る特例 青函・本四鉄道施設		その後5年間	1/18		R8年度まで	
		新線構築物 JR北海道・四国に係る特例 青函·本四鉄道施設						
	2項	新線立体交差化		5年間	1/72		R8年度まで	
	2項	JR北海道・四国に係る特例 青函·本四鉄道施設 新線立体交差化		その後期限なし	1/36		R8年度まで	
	2項	がある。 カドルは単連・四国に係る行例 再図・本四数追肥設 を電話	H16. 4. 1以降	5年間	1/20		R8年度まで	
	2項	JR北海道・四国に係る特例 河川事業鉄軌道用資産 水資源開発公団	H13. 4. 1以降	5年間	1/3		R8年度まで	
		JR北海道・四国に係る特例 河川事業鉄軌道用資						
	2項	産 水資源開発公団	H13. 4. 1以降	その後5年間	5/12		R8年度まで	
	2項	JR北海道・四国に係る特例 河川事業鉄軌道用資産 河川事業	H13. 4. 1以降	5年間	1/12		R8年度まで	
	2項	JR北海道・四国に係る特例 河川事業鉄軌道用資産 河川事業	H13. 4. 1以降	その後5年間	1/6		R8年度まで	
	2項	JR北海道・四国に係る特例 変電所	H16. 4. 1以降	5年間	3/10		R8年度まで	
	2項	JR北海道・四国に係る特例 新造車両	H23.7.1~H31.3.31		1/3		R8年度まで	
	2項 2項	JR北海道・四国に係る特例 新造車両 JR北海道・四国に係る特例 鉄道耐震補強設備	H23.7.1~H31.3.31		3/10		R8年度まで R8年度まで	
	∠ 垻	リコル/母担・四国に徐の行例 鉄旭剛震無強設備	m∠0.4.1~H30.3.31	5年間	1/3		R8年度まで	

条	項	適 用 対 象	取得時期等	適用期間	特例率	経過規定	開始•終了年度	備考
附15/3		承継特例	S62. 3.31以前	H28年度~R8年度まで	3/5		R8年度まで	
		承継特例 旧交納付金法附則⑪	S62. 3.31以前	H28年度~R8年度まで	_		R8年度まで	
		承継特例 JR北海道・四国に係る特例の連乗	S62. 3.31以前	H28年度~R8年度まで	3/10		R8年度まで	
		承継特例 JR北海道・四国に係る特例 旧交納付金法附則(団)	S62. 3.31以前	H28年度~R8年度まで	_		R8年度まで	
附16/2	旧11項	平成28年熊本地震 被災代替償却資産 (他の償却資産の特例との連乗前)	R3.4.1~R5.331	4年間	1/2	R5改正法16⑩	R9年度まで	
	旧11項	阪神・淡路大震災(立体交差化施設)	H12. 3.31以前	その後期限なし	1/3	H12改正法7®		
附56	12項	東日本大震災・津波被災(他の償却資産 の特例との連乗前)	H23.3.11~R6.3.31		1/2		R10年度まで	
	15項	東日本大震災・居住困難区域(他の償却 資産の特例との連乗前)	H28.4.1〜指定解除後 3ヶ月まで	4年間	1/2		指定解除の3ヶ月 後4年度分	
附56/2	旧3項	被災代替鉄道施設等	H23.3.11~H28.3.31	その後6年間	2/3	H28改正法18億	R8年度まで	
	旧4項	被災特定地方交通線	H23.3.11~H28.3.31	その後期限なし	1/4	H28改正法18⑪		
	旧4項	被災特定地方交通線 新線構築物	H23.3.11~H28.3.31	さらにその後5年間	1/6	H28改正法18⑪	R8年度まで	
	旧4項	被災特定地方交通線 新線立体交差化施設	H23.3.11~H28.3.31	さらにその後期限なし	1/12	H28改正法18⑪		
	旧4項	被災特定地方交通線 水資源機構鉄軌道用資産	H23.3.11~H28.3.31	さらにその後5年間	5/24	H28改正法18⑪		
	旧4項	被災特定地方交通線 河川事業鉄軌道用資産	H23.3.11~H28.3.31	さらにその後5年間	1/12	H28改正法18⑪	R8年度まで	
附64		先端設備等(機械及び装置、工具、器具及び備品、 建物附属設備並びに構築物)	R3.4.1~R5.3.31	3年間	零~1/2		R8年度まで	わがまち
		先端設備等(構築物)	R2.4.30~R3.3.31	3年間	零~1/2		R6年度まで	わがまち